

回答期日までに承諾書の提出がなかった場合、市側で作成し、受注者へお渡しします。

函 〇 〇

令和〇年〇〇月〇〇日

(受注者) 様

函館市長 大 泉 潤

賃金の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項第1条第2項および第3項の規定によるスライド額（通知）

令和〇年〇月〇日付け文書「賃金の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項第1条第2項および第3項の規定によるスライド額について（協議）」によりスライド額の協議をしましたが、協議が整わず、令和〇年〇月〇日の回答期日までに承諾をいただけませんでした。

つきましては、賃金の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項第1条第3項の規定により、スライド額を次のとおり定めましたので通知します。

委託業務名	〇〇〇〇業務
スライド額 (総額) 単価	〇〇〇〇円 (うち消費税および地方消費税額 〇〇〇円)

- ・スライド額は〔総額、単価〕の区分を○で囲み、総額の場合は税込み金額とそれに含まれる消費税等相当額、単価の場合は税抜き金額のみを記載すること。